令和８年度 第４回 成田市地域公共交通会議議事録

１　開催日時

令和８年１０月１３日（火）　午前１０時から午前１０時５０分まで

２　開催場所

成田市花崎町７６０番地
成田市役所　行政棟６階　大会議室

３　出席者

（委　員）
河合委員、田中委員、馬上委員、伊藤（賢）委員、浅岡委員、石橋（裕）委員、福浪委員、小澤氏（若林委員代理）、宮田氏（高梨委員代理）、石橋（和）委員、鈴木氏（山本委員代理）、山田委員、神﨑委員、石橋（秀）委員、村島委員、大澤委員、横山委員、秋葉委員、塩島委員、宮田委員、篠塚委員、金光委員、谷崎委員、伊藤（善）委員、富澤委員、山﨑委員、松島委員
（合計２７名　順不同）
※欠席された委員
三浦委員、成田委員、轟委員、伊東（英）委員、平野委員、諸岡委員

（事務局）

都市計画課	川瀬課長、鈴木課長補佐、大胡室長、古川主査、鈴木主査、富岡主任主事、大木主任主事
交通防犯課	窺課長、菅谷係長、原水主査
高齢者福祉課	辻課長、大川係長、岩澤主査、在田副主査

４　議題

（１）令和７年度の施策の成果及び評価指標に対する評価について

５　議事

（１）令和７年度の施策の成果及び評価指標に対する評価につきましては、本年７月頃、事務局から関係機関・団体の皆さまに照会をさせていただきました。大変お忙しい中、ご回答にご協力いただき、誠にありがとうございます。

昨年度に引き続き、「成田市地域公共交通計画」に掲げる施策の成果及び評価指標に対する評価を取りまとめました。説明にあたりましては、着目すべき点に絞って行いますので、あらかじめご了承ください。

はじめに、「成田市地域公共交通計画」の位置付け、基本理念、推進体制について、あらためてご説明させていただきます。冊子「成田市地域公共交通計画」の２ページ、３ページをご覧ください。

公共交通を取り巻く環境は非常に厳しい現状にある中、本市においては、鉄道、路線バスの基幹交通に加え、コミュニティバスやオンデマンド交通を運行しており、まちづくりと連携した快適な市民生活を維持するため、地域にとって望ましい公共交通の在り方や方向性を示すものとして、令和３年１２月に「成田市地域公共交通計画」を策定しました。

本計画は、上位計画である「ＮＡＲＩＴＡみらいプラン」及び「都市計画マスタープラン」、関連計画である「立地適正化計画」との整合を図り、関係法令に基づき策定しています。計画の対象地域は市全域、計画期間は令和４年度から令和９年度までの６年間です。本年度から、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画と合わせて、次期計画の策定業務を進めています。

次に、「成田市地域公共交通計画」の冊子７０ページをご覧ください。計画の基本理念、基本方針、基本目標などが一覧になっております。本計画の基本理念は、「市民の生活利便性を確保する持続可能な地域公共交通の構築」としており、まちづくりに対応した公共交通ネットワークの形成など４つの基本方針に紐づく形で、中央右側に「目標」として、ニーズに対応した運行形態の構築など①～⑥までの６つの基本目標がございます。こちらが本計画の基本方針を実現するために各視点で設定した目標となります。そして、その右側に各目標を達成するため①―１から⑥―４まで、合計２１の施策がございます。

次に「成田市地域公共交通計画」の冊子９３ページをご覧ください。計画の推進、管理体制につきましては、法定協議会である成田市地域公共交通会議において、毎年度、取組の実施状況、効果検証及び改善案などについて協議を行い、計画の見直しが必要な場合は、計画の改定を行っていくこととしております。
また、計画の進行管理については、ＰＤＣＡサイクルよる評価及び必要な改善、見直しを行い、計画期間中は、目標値の達成状況など、評価、検証を毎年度実施するものとしており、今回の会議で議題としております本協議事項がこれにあたるものとなります。

それでは、先程ご覧いただきました２１の施策の成果について、関係機関・団体の皆さまから頂いたご回答を踏まえながら説明させていただきます。「成田市地域公共交通計画」の冊子は７１ページをお開きいただき、合せて資料１－１としてご用意しました、「成田市地域公共交通計画　自己評価シート（施策実施状況）」をご覧ください。
こちらは、皆様より施策の取組状況としていただいた回答を、一覧表としてまとめたものとなります。昨年度に取組がなく、回答が無かった施策についても、今後の方針等を記載しています。

まず、基本目標①「まちづくりと連携した公共交通ネットワークの形成」につ

いてです。現実するための３つの施策のうち、①ー１と①ー３の２つをご説明いたします。

最初に、①―１「まちづくり施策との連携」についてです。「成田市地域公共交通計画」の冊子では、７１ページでございます。

ジェーアールバス関東株式会社様には、年々人口が増加している遠山地区を運行するルートにおいて需要に応じた増便を実施していただきました。

また、京成バス千葉イースト株式会社様においては、ゼロカーボンシティに向けた取組として、令和６年度に引き続き、路線バス４両をＥＶバスに代替していただきました。今後も状況に応じてＥＶバスの増車の検討をしていくこととしております。

次に、①―３「コミュニティバスの再編」についご説明します。「成田市地域公共交通計画」の冊子では７３ページでございます。

本市において、現時点で最も利用者数が少ない、しもふさ循環ルートの見直しの方向性について、交通事業者や学識経験者と意見交換を行いました。こちらにつきましては、令和８年度より実証実験の開始となっておりますが、地域住民等との意見交換の中で、バス利用者だけでなく周辺住民の意見も聞いてほしいとの意見があったことから、本年度にアンケート調査を実施して意向を把握し、実証実験に向けた課題を整理していきます。

続きまして、基本目標③「利用しやすい公共交通の環境整備」についてです。

５つの施策のうち、③－１、③―２の２つを説明いたします。

最初に、③―１「既存施設との連携も含めたバス待ち環境の改善」についてご説明します。「成田市地域公共交通計画」の冊子では、７７ページでございます。

本市では、昨年７月に、歩行者利便増進道路制度、通称「ほこみち制度」を活用した「なりみち」プロジェクトにより、ＪＲ成田駅参道口駅前広場と公津の杜駅前に、駅前の賑わい創出の一環としてベンチを設置いたしました。こちらにつきましては、後ほど、評価指標達成状況において説明させていただきます。

また、京成バス千葉イースト株式会社様において、成田ニュータウン地区のバス停の一部で上屋の修繕を実施いたしました。

次に、③―２「ラストワンマイルの環境整備」について、ご説明します。「成田市公共交通計画」の冊子では７８ページでございます。

計画の取組スケジュールにおいては、令和７年度より実証実験の開始としておりますが、導入するモビリティや実施地域の選定、情報収集に時間を要しているため、実証実験の開始時期について計画とのずれが生じています。本年度は、市内のイベントにおいてグリーンスローモビリティの実証運行を実施し、実際の運行に向けて検討していきます。

続きまして、基本目標④「利用促進に係るサービスの充実」についてです。

まず、④―２「運転免許証自主返納支援の促進に向けた検討」について、ご説

明します。「成田市地域公共交通計画」の冊子では、８３ページでございます。
京成バス千葉イースト株式会社様には、７０歳以上で運転免許証を返納し、１年以内に「運転経歴証明書」の交付を受けた方に対して、２年間を限度に京成グループ４社の路線バス運賃が半額になる「ノーカーアシスト優待証」を発行していただいております。

続きまして、基本目標⑤「公共交通の利用に向けた意識啓発の実施」についてです。
３つの施策のうち、⑤―２「公共交通利用に向けた意識啓発」について、ご説明します。「成田市地域公共交通計画」の冊子８６ページでございます。
本市では、昨年度参加した成田市産業まつりにて、公共交通ＰＲブースを出展し、コミュニティバスの展示をはじめ、バス・タクシー運転士の募集に関するチラシや啓発物資の配布、子ども向けの塗り絵などを実施いたしました。各交通事業者の皆様におかれましては、啓発物資のご提供・ご協力をいただきありがとうございました。
また、今年度、１０月１７日に実施予定としていた成田市健康・福祉まつりについては、台風２５号の影響で開催が中止となりましたが、１１月８日の産業まつりでの出展を含め、引き続き、公共交通への興味・関心を高めてもらうための取組を行います。

さらに、京成バス千葉イースト株式会社様の取組として、仕事体験ができるイベントなど、3件に渡るイベントを開催いただき、バスに触れ合う機会を創出し、利用促進に向けた取組を積極的に行っていただいております。

続きまして、基本目標⑥「誰もがわかりやすい情報提供の推進」についてです。「成田市地域公共交通計画」の冊子では、８９ページでございます。
４つの施策のうち、⑥―２「ＩＣＴによる情報発信」について、ご説明します。
本市では、コミュニティバスの時刻表や停留所の位置情報を表すＧＴＦＳデータを公開しました。同時に利用者が検索した際の選択肢が増え、より公共交通の利便性が向上するようＧｏｏｇｌｅマップでも検索できるよう整備しました。
京成バス千葉イースト株式会社様においては、ＧＴＦＳデータをＧｏｏｇｌｅ、Ｙａｈｏｏ!、ジョルダン、ナビタイムなどのサイトに提供していただいており、バス待ち時間の短縮を図っていただいております。また、ホームページに関して、モバイル端末での見やすさ、操作のしやすさを重視した改善を行っていただきました。

２１の施策の成果については以上となります。

なお、時間の都合上、ご回答はいただいておりますが説明を省略させていただいたものもございますので、後ほどご確認いただければと存じます。

続きまして、評価指標に対する評価についてご説明をさせていただきます。
お手元の資料は、資料１－２「成田市地域公共交通計画　自己評価シート（計画達成状況）」をご覧ください。
また、「成田市地域公共交通計画」は９２ページをお開きください。

基本目標を実現するために、令和９年度までの計画期間において達成すべき指標として、７つの評価指標がございます。計画期間初年度の令和４年度に決定した現状値の考え方と評価の方法に沿って数値等の集計を行いました。実績値は全て令和８年３月３１日時点の数値となっております。
なお、参考資料３として、評価方法についての資料を用意しておりますので、必要に応じてご確認ください。

それでは、評価指標１つ目からご説明いたします。
「路線バス・コミュニティバス利用者数」につきましては、計画上、平成３０年度の現状値６００万人から、令和９年度までに６５０万人と目標値を定めておりますが、実績値としては、現状値をわずかに上回る、６０７万３，８９５人となりました。達成状況は、△としております。
今後は目標値である６５０万人を目指し、利用促進を図ってまいります。

次に、評価指標２つ目をご覧ください。
「コミュニティバスの収支率の改善」につきましては、計画上、現状値２１％から令和９年度までに２５％と目標値を定めておりますが、実績値としては現状値を下回る、１６％となりました。
車両購入費を除いた計算では、全体の収支率は令和４年度から１８％から１９％の間で推移しており、利用者の増加により、経費上昇分による収支率の低下が補われております。達成状況は△としております。
運行経費は年々上がっておりますが、コミュニティバスの運行目的や昨今の物価高騰の状況等を考えると、単純にその経費を運賃に反映させることは難しい状況であります。次期公共交通計画の策定にあたり、適正な目標設定について検討していきます。

評価指標３つ目の「公共交通に満足している人の割合」につきましては、計画最終年度に確認することとしており、本年度実施している、次期計画策定のためのアンケートにおいて調査しております。

次に、評価指標４つ目をご覧ください。
「バス待ち環境の改善」についてでありますが、令和７年度におきましては、吾妻線のバス停「玉造小学校」、「吾妻ショッピングセンター」「吾妻中学校」の３箇所の修繕を実施するとともに、公津の杜駅前に、新たにベンチを設置いたしま

した。これにより、昨年度までに実施したＪＲ成田駅前のベンチ及び、卸売市場のバス停整備と合わせ、累計６箇所での実施となりました。
なお、ＪＲ成田駅前においては、既設ベンチに追加してベンチの設置を行っております。また、昨年度、公津の杜駅前とＪＲ成田駅前に設置したベンチについては、令和５年度に引き続き、「ほこみち制度」を活用した「なりみち」プロジェクトによるものとなります。
以上のことから、達成状況は◎としております。
こちらの評価指標につきましては、ハード整備を意図した評価指標となっておりますので、新たなまちづくりなどのタイミングに合わせて整備できないか検討をしてまいります。
また、市議会におきましても、既存のバス停の屋根修理やベンチの設置のほか、新たな整備といったバスの待合環境の充実に関してのご要望をいただくなど、バス利用者の方々の関心も高い事項でもございます。交通事業者の皆様におかれましても、既存施設の修繕や新たなバス待ち環境の整備について、引き続き、ご検討をお願いいたします。

次に、評価指標５つ目をご覧ください。
「総車両台数に占めるバリアフリー対象車両の割合」につきましては、計画上、バスについては現状値６８％から８０％、タクシーについては１８％から２５％と目標値を定めております。
実績値としましては、バスが５６％、タクシーが５１％となりました。タクシーは目標値に達成、バスは目標値の約７割に達しています。交通事業者の皆様におかれましては、積極的な取組をいただき、ありがとうございます。達成状況は〇としております。
引き続き、バリアフリー車両の導入と維持をお願いいたします。

次に、評価指標６つ目をご覧ください。
「利用促進に係る事業・イベントの数」につきましては、計画上、現状値、年５回から、目標値は年１０回と定めております。
実績値は４回となっており、前年度の７回から減少し、現状値を下回る結果となりました。令和６年度までは、経常的なイベントのほかに、周年イベントなども多く開催されていたことが影響していると考えています。達成状況は△としております。
引き続き、利用促進に係る事業・イベントを積極的に実施していただきながら、本市においても産業まつり以外でも公共交通ＰＲブースの出展を行うなど、目標値の達成に向けて取り組んでまいります。
最後になりますが、評価指標７つ目「ＩＣＴ，デジタル化への対応数」につきましては、計画上、目標値を３事業と定めております。こちらについては、全て新規事業であり、事業実施までに時間を要することが想定されることから、最終年度に評価を行う事としておりましたが、令和７年度中に実績として４事業があ

ったため、報告いたします。達成状況は◎としております。

なお、以上の評価結果は、本日の協議内容を踏まえて、必要に応じて修正を行った上で、国へ報告させていただきます。
以上、「令和７年度の施策の成果及び評価指標に対する評価について」の説明とさせていただきます。
よろしくお願いいたします。

質疑応答は次の通り。

（質疑応答）
質問（千葉交通労働組合　伊藤委員）
評価指標の中で、バス待ち環境の改善ということで、吾妻線のバス停の上屋の修繕を３箇所行ったとありますが、運転士や議員の方からも、まだまだ上屋もだいぶ破損している場所が何箇所もあるということで、これからまた台風も多くなると思うので、改善を引き続きお願いいたします。市から補助を受けられる制度があるのか確認したいです。

回答（交通防犯課　窪課長）
今思いつく範囲では、補助制度等は、特にございません。

要望（千葉交通労働組合　伊藤委員）
やはり、資金がないと難しいということですね。修繕できない場合は撤去という事にもなりかねないと思いますので、引き続き改善に取り組んでいただきたいと思います。

議題（１）に関しては、事務局提案のとおり、挙手全員にて承認された。
その他、事務局から次の通り報告事項があった。

報告事項　事務局
次期地域公共交通計画の策定に向けた２点のご協力のお願いについてご報告いたします。
１点目は、現行計画の評価に関するお願いです。
本日の議題では、令和７年度の施策の成果及び評価指標に対する評価について、ご協力いただきました。今後、次期計画の策定にあたっては、単年度の評価に加え、現行計画の開始年度である令和４年度からの取組状況や成果を振り返り、課題を整理していく必要があります。このため関係する皆さまには、後日、現行の計画期間における各施策の取組状況や成果、達成見込み、次期計画に向けての方

針などについて照会させていただきますので、ご協力をお願いいたします。
　２点目は、事業者の皆様に対しまして実施を予定しております公共交通に係る現状や課題に関する調査についてご報告いたします。
　現在、計画策定にあたり、市民アンケート等で市民の皆様から意見を募っておりますが、地域公共交通を支える交通事業者の方々からも、交通の現状や課題、今後必要となる施策などについて、ご意見を伺いたいと考えております。
　それでは、調査の具体的な内容についてご説明いたします。
　今回の調査は、計画の更新に向けて、各事業者の視点からみた現状課題や重点政策の把握を目的とし、運転手不足や交通渋滞、安全に通行しにくい箇所、従業員の通勤手段などについて、ご意見をいただきたいと考えております。また、運行改善の方策や、成田空港の機能強化を見据えた公共交通のあり方などについても伺います。
　調査は、調査シートを電子メール等で配布し、ご回答いただくことを予定しておりますので、調査対象になりました事業者の方々におかれましては、お手数ですがご協力のほど、よろしくお願いいたします。
　なお、いただいたご意見は、現行計画の評価や今後の施策検討に活用させていただきます。
　説明は以上となります。

要望（千葉交通労働組合　伊藤委員）
　先程、要望をお伝えしましたが、現場からの意見として、コミュニティバスの運行に際し、真夏の時期などにおいては、道路に枝などが結構はみ出しており、道路の真ん中を走らないといけないなど走行に影響が出ることがあります。市の方にも、一度乗っていただいて、枝の状況等を確認いただけるとよろしいかなと、意見として出させていただきます。

回答（事務局）
　具体的な場所について、バス事業者に確認をして、取り掛かりたいと思います。

意見（ジェイアールバス関東株式会社　田中委員）
　新しい交通計画を立てるにあたって、我々事業者の方もある程度の情報が欲しいと思っています。空港の機能強化により、空港周辺道路がどうなっていくのか、エリア分けによって、道筋を立てる必要もあることから、ある程度情報がある中でヒアリングを行って欲しいと思います。

　回答（事務局）
　ヒアリングに関しましては、必要な情報等は随時提示させていただきながら説明していきたいと思います。
　事業者の皆様には、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

８　傍聴者
　　２名
９　次回開催日時
　令和９年１月１５日（金）

　令和８年１１月１０日

以上、協議の内容と相違ないことを認め署名する。

議事録署名人　　伊藤　賢

議事録署名人　　秋葉　大輔